

料金改定特集第1回 ～千葉県営水道の経営状況について～

千葉県営水道では、平成8年度に料金を改定して以来、30年間現在の料金を維持して、お客様に安全な水をお届けしてまいりました。

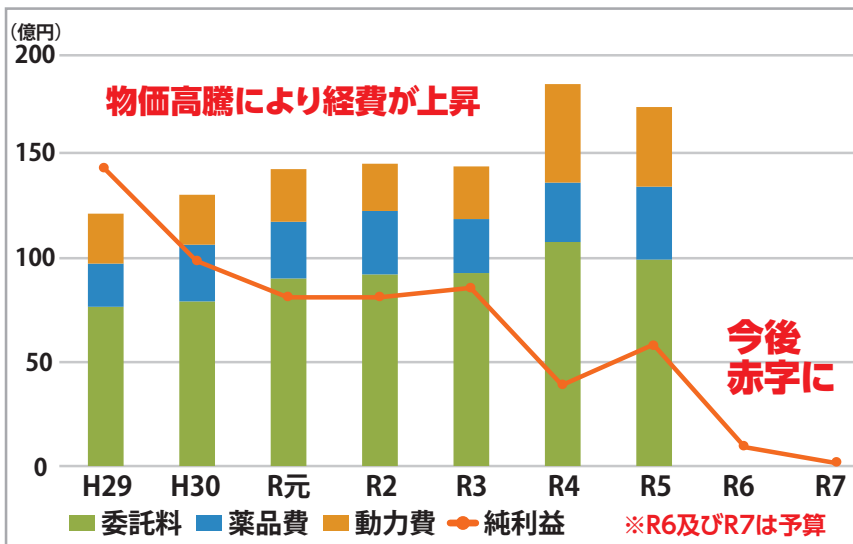
しかし、近年の物価高騰に伴う燃料費や人件費などの上昇により、水道事業を取り巻く環境は大きく変わりつつあります。また、県営水道が有する施設や管路については、高度経済成長期以降に整備したものが多く、漏水事故もある中、今後耐用年数を超える管路が急速に増えていきます。

経営環境の変化

●物価の高騰

近年の物価高騰により、日々の施設や水質の管理に必要な薬品費や動力費、浄水場の運転等に係る委託料などの費用が上昇しています。

◆主な経費及び純利益の推移

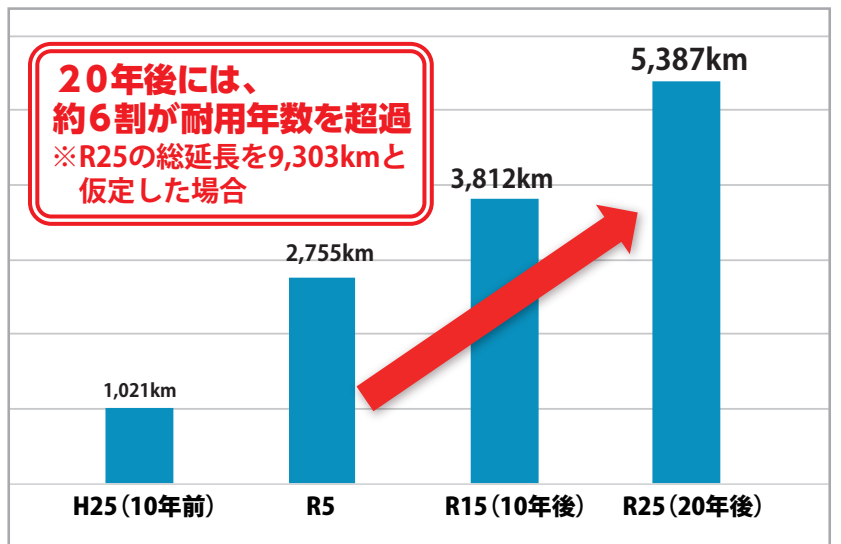


動力費：水を送るポンプを動かすなどの費用
薬品費：ゴミの除去や消毒など水をきれいにする費用
委託料：浄水場の運転や検針などの費用

●高まる更新需要

昭和の高度経済成長期以降に集中的に整備した浄水場等の施設や管路の老朽化が進んでいます。老朽化した大量の施設等の更新・耐震化が必要です。

◆法定耐用年数(40年)を超過する管路



これからも安全な水を届けるには
どうすればいいかな・・・



古い水道管が増えると、
漏水事故も増えそうで心配だね・・・

今後の見込み

物価の高騰は、これからも続くものと見込まれますが、施設や管路の更新・耐震化については、これまで以上に進めていく必要があります。徹底的な支出の見直しを行っていますが、今後、収支が赤字になることが見込まれます。

日々の水質管理をしっかり行い、お客様に将来にわたって、安全な水を安定してお届けし続けていくためには、水道料金の値上げが避けられない状況です。

今後は、具体的な料金改定の案をお示しし、審議会や県議会でご審議いただくこととしています。
経過についてはホームページなどによりお伝えしてまいります。

おしえて

ポタリちゃん!

～料金編～

水道料金=基本料金+従量料金 で決まっているよ!

基本料金：使用水量の有無にかかわらずメーターの口径によりいただく料金です。主に浄水場や水道管の維持管理の費用に使っています。

従量料金：使用水量に応じていただく料金です。主に水を送るポンプの電気料金や、水をきれいにするための薬品費に使っています。

口径とは?使用水量や口径はどのように確認したらいいの?

口径とは、水道メーターの大きさ(水道管の太さ)のことです。検針の際にお届けする「使用水量のお知らせ」などで確認できます。

「使用水量のお知らせ」の見方はこちらをご覧ください。



口径は水道メーターの蓋や側面でも確認できます。



千葉県営水道ホームページには、水道料金表や水道料金の計算方法などを掲載しています。ぜひご覧ください。

